

会 議 録（概要）

会議の名称	第2回佐渡市高齢者等福祉保健審議会
開催日時	平成29年8月31日18時30分～19時30分
場所	佐渡市役所3階大会議室
議題	(1) 平成28年度介護給付等実績について (2) 第7期介護保険事業計画策定について (3) 人口推計について (4) 日常生活圏域の設定について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開・非公開
出席者	委員：松山茂樹、橋本瑞江、大崎直樹、金子義弘、井野端司、 小田隆晴、久文宏哲、石塚たつ子、菊池博美、渡邊岩夫、 磯野三男、戸田憲子 事務局：藤木副市長、山本高齢福祉課長、吉川高齢福祉課長補 佐、安達地域包括ケア室長、甲斐高齢福祉係長、北見介 護保険係長、熊谷主任
会議資料	○ 事前配布資料 ・ 資料No.1 平成28年度佐渡市介護保険特別会計の決算（見 込）状況について ・ 資料No.2 第7期計画策定までのスケジュール等について ・ 資料No.3 人口推計について ・ 資料No.4 日常生活圏域別の医療介護福祉施設等の状況に ついて ・ 資料No.5 在宅介護実態調査の集計結果について ・ 資料No.6 第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会会議録 （概要）について ○ 当日配布資料 ・ 資料No.7 第8期計画の日常生活圏域の方向性について ・ 資料No.8 施設申込者数の推移について ・ 資料No.9 平成29年度佐渡市の福祉・保健・医療（冊子）
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	<p>高齢者等福祉保健審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに事前にお送りしました資料も併せてご確認を御願いたします。</p> <p>本日の次第が1枚、配布資料の一覧表、事前に配布して有ります資料No. 1から6まで、あと今日配布しました資料No. 7, 8, 9が本日の資料となります。お手元に無い方がいましたら挙手をお願いします。</p> <p>本日、児玉委員、坂野委員、村川委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>2番、会長あいさつをお願いします</p>
A委員	(あいさつ)
事務局	ありがとうございます。つづきまして、藤木副市長よりあいさつをお願いします。
事務局	(あいさつ)
事務局	<p>3 議事</p> <p>なお、議長につきましては、佐渡市高齢者等福祉保険審議会条例第4条第3項の規定により会長が行うことになっておりますので、以降の進行をA委員よりお願いしたいと思います。それではよろしくをお願いします。</p>
A委員	<p>それでは早速議事に移らせていただきます。</p> <p>(1) 平成28年度介護給付等実績について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>(1) の介護保険財政についてです。</p> <p>平成25年度からの決算等の状況を掲載しました。ここでは平成28年度の実績について説明します。</p> <p>まず、1ページ目の平成28年度の歳入決算を説明しますと、それぞれの数値が載っておりまして、合計が88億1,408万3,841円となり、平成27年度より約2億程度の増加となりました。2ページ目に行きますと、歳出決算となります。同じく平成28年度の歳出の合計は、86億1,450万3,872円となり、平成27年度より約3億程度の増加となりました。また平成28年度末時点の準備基金の残高は、約2億3千万円となり、第1号被保険者1人当たりの基金額は9,987</p>

	<p>円となっております。</p> <p>(2) の第 1 号被保険者の状況についてです。</p> <p>人口について、平成 28 年度末では 5 万 6,852 人で、高齢化率は 40%を超えたままですし、後期高齢化率も年々緩やかに上昇している数値となっております。</p> <p>(3) 要介護・要支援認定について、①の申請者数をご覧ください。平成 28 年度の申請者数合計が 5,688 件となり、年度ごとに大きな数値の違いは見られません。</p> <p>3 ページをめくっていただき、②の認定者数をご覧ください。平成 28 年度末では、要支援の合計が 974 名、要介護の合計が 4,295 名、要支援と要介護の合計が 5,269 名となり徐々に要支援が減り、要介護の人数が増えております。</p> <p>③の認定者構成比をご覧ください。こちらは、平成 28 年度末の認定者数合計 5,269 名に対する割合を計算したものです。要支援 1・2 の割合が減り、要介護 1・3・4 が増えていることが見えます。</p> <p>(4) 第 1 号被保険者における介護保険料の推移についてです。</p> <p>合併後である平成 16 年度からの第 1 号被保険者介護保険料を表示しました。今現在が第 6 期で基準月額が 5,800 円となっております。</p> <p>4 ページをめくっていただき、(5) 保険給付についてをご覧ください。これは、各サービスを 1 週間にとどの位利用しているか、1 月にどの位利用しているかを表したものです。数字だけでは判りにくいため、5 ページ目以降にグラフで表示しております。平成 25 年度からの数値が横ばいのところもあれば、増加又は減少しているところがあります。ただし、この数値がニーズを示している訳ではありません。例えば、ニーズがあっても職員数が少ないため提供できる数が限られるという場合があっても、実績値は下がってしまいます。</p> <p>大きな増加は訪問リハビリ、居宅療養管理指導、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設などです。大きな減少は短期入所療養介護で見られます。</p> <p>最後のページに A 3 で細かいサービスごとの推計値と実績値の比較を掲載しました。文字も小さくて見づらくて申し訳ありません、参考にごらんください。</p>
A 委員	<p>歳入は 2 億円、歳出は 3 億円の増加、佐渡の高齢者は減っていないという現状がわかりました。第 6 期における 2025 年の介護保険料はいくらですか。</p>
事務局	<p>8,800 円程度となっております。</p>
A 委員	<p>特段、質問等無いようなので続きまして、(2) 第 7 期介護保険事</p>

	業計画策定について、事務局よりお願いします。
事務局	<p>資料2をごらんください。</p> <p>まず、今年度中に平成30年度から平成32年度までの第7期計画を作るにあたって、ご協議いただきたいと考えております。</p> <p>左側に大まかなスケジュールを表示しました。12月くらいまでは毎月審議会の開催を予定しております。12月で計画案が完成し、その後パブリックコメントとして市民からご意見をいただき、3月に計画が完成するというイメージとなります。</p> <p>右側に第7期計画に盛り込まなくてはならない主な内容を書きました。黒丸は必ず載せなければならない項目で、下線があるところが第7期計画で新たに追加された項目となります。</p> <p>参考で第6期計画に盛り込まれている場合「有」、無い場合「無」、一部ある場合「一部有」という記載で表示しました。</p>
A委員	<p>事務局からの説明が終わりました。何か質問・意見はありませんか。</p> <p>他市町村では、地域包括ケア課というものを置いているところが多いと思うが、佐渡市はどうでしょうか。</p>
事務局	平成29年度より、高齢福祉課の中に地域包括ケア推進室を設置しておりますし、課員も増員しております。
A委員	特段、質問等無いようなので続きまして、(3) 人口推計について、事務局よりお願いします。
事務局	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>まず、第1号被保険者の介護保険料の大まかな計算方法を1番に載せてあります。保険料を決めるためには、第1号被保険者の数が1つの基準となるため、その基となる人口推計について表示しました。</p> <p>Aは、第6期計画時に使用した推計です。平成22年の国勢調査に基づいて推計を出したものです。佐渡市で作っている様々な計画の人口推計のデータとなっております。</p> <p>Bは、住民基本台帳に基づく推計です。</p> <p>Cは、平成27年国勢調査に基づいて推計したものです。</p> <p>右側にグラフで表示しました。棒グラフは人口数、折れ線グラフは割合を示しております。上段から総人口のAからCの比較、65歳以上人口とその割合の比較、75歳以上人口とその割合の比較となっております。</p> <p>第6期計画においては他市町村のほとんどはAのデータをしていること、その最新の情報を使用したいところから、Cでいきたいと考えますが、皆様のご意見を頂ければと思います。</p>

A 委員	事務局からの説明が終わりました。何か質問・意見はありませんか。
B 委員	最新のデータを使用することは、妥当と考えます。
C 委員	高齢者の割合が高いと保険料が上がるのか。
事務局	保険料は、人数で割り返しますので、割合の高低では判断できません。
A 委員	他に意見が無いようなので、事務局案のCで推計を行うことでよいでしょうか。 (異議なし) ではCで推計をしていくことになりました。 続きまして、(4) 日常生活圏域の設定について、事務局よりお願いします。
事務局	資料No.4をご用意ください。 これまで、佐渡市における介護保険計画では、4つの圏域「両津」、「相川」、「国中」、「南部」を設定して行ってきましたが、第7期においても、人口割合や地域の交通事情、地理的条件等が大きく変わってはいないと考えられるため、同じ圏域設定を考えております。 また、本日配布しました資料No.7をご覧ください。こちらは、第8期計画を見すえて、地域包括支援センターの圏域と介護保険計画の日常生活圏域を一致させるために国中圏域を「佐和田・金井」と「真野・畑野・新穂」の2つに分けるということで、第7期中に人員の確保等を行っていき第8期にここに示す案でスタートできるように第7期計画にもこの方向性を載せたいと考えております。 第7期は、第6期と同じ圏域としてよいか、第8期に向けて第7期計画に第8期の案を載せることの2点についてご意見を頂ければと思います。
A 委員	事務局からの説明が終わりました。何か質問・意見はありませんか。
C 委員	旧市町村の域を超えての設定があってもいいのではないかと。合併前にとらわれず違う視点、例えば学校の範囲などを含めて考えてもいいのではないかと。
事務局	日常生活圏域というのは、便宜上として行っております。また介護サービスは自分で選択して使うことができますので、例えば金井に住んでいる方でも、両津の事業所に行くことができます。旧市町村の域を超えるという点については今後の検討課題とさせていただきます。 現在は、日常生活圏域と包括圏域が異なっております。それを第8期で解消し、国中圏域を1つのエリアということは厳しいと感じ

	ております。
事務局	包括の圏域は、3,000人～6,000人、30分圏内に1つという目安があります。また、包括支援センターは3種の専門職が必要となります。国からは中学校単位という言葉もでていますが、身近に感じる相談場所とすべきと考えます。
A委員	人口減となるのに、圏域を増やすこととなります。
D委員	時間をかけて行うという点では評価していいと思います。
B委員	包括支援センターには共生社会との連携部分という業務もあります。8期に向けて準備する点ではいいかと思います。
事務局	包括支援センターは、高齢者だけでなく、福祉全般の総合相談場所となっていきます。したがって、今よりも身近に設置することが必要と考えます。また、資料No.7には在宅介護支援センターの位置を表示しております。それを包括支援センターのサブセンターという位置づけに変える見込でおります。
A委員	<p>それでは、第7期計画における日常生活圏域、第8期に向けての日常生活圏域について、事務局案でいいか異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>これで、予定されていた議事は終わりました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>その他として事務局から4点あります。</p> <p>在宅介護実態調査について、事務局より説明します。</p>
事務局	<p>資料No.5をご覧ください。</p> <p>こちらは、平成28年12月から2月までを期間として、673名からアンケートをとりました。対象者は、在宅で生活されている要介護・要支援状態の方で、要介護・要支援認定調査を実施する時に、直接お聞きしたアンケートを集計したものです。</p> <p>内容としますと、施設入所の検討状況や介護者介助者が不安に思う介護はどんなものか、介護離職などを焦点として集計したものが記載されております。お時間があるときにご覧いただき、施設を整備するか、しない、整備するにはどの施設が必要かなどの議論の際にご活用頂ければと思います。</p>
事務局	<p>続きまして、第1回審議会会議録、佐渡市の福祉・保健・医療について事務局より説明します。</p>
事務局	<p>資料No.6をご覧ください。こちらは、情報公開の一環として、佐渡市ホームページへ本審議会の議事録を載せることになっております。ホームページ掲載前に、内容をご確認いただき、質問の主旨等について加除修正が必要なところをございましたら、教えていただければ修正します。修正がなければ、このまま議事録を掲載するよ</p>

	<p>うになります。修正の意見は、9月20日（水）までに介護保険係熊谷までご連絡いただければ結構です。</p> <p>資料No.9をご覧ください。佐渡市の福祉保健分野における平成28年度実績を取りまとめたものです。こちらもお時間あるときにご覧いただければと思います。</p>
事務局	<p>続きまして、施設整備についての意見聴取です。</p> <p>特養の申込者の推移は平成29年4月1日時点が256名となっており、過去を振り返っても234名、244名という数値となっております。また、第8期計画、平成33年から平成35年に認定者数のピークを迎え、平成37年以降認定者は減少する見込を立てております。申込者が減らないという現状を踏まえて、単純に施設整備が必要かどうかという点で意見を頂ければと考えております。</p>
D 委員	<p>できれば反対です。先ほどの説明では37年以降は認定者が減少するということがありますし、その時には病院自体も人員不足で無くなっているかもしれない。介護員は何とか確保できると考えますが、専門職員の確保が一番の問題ではないかと思えます。</p>
A 委員	<p>老健は、リハビリを行い在宅へ返すという方向性で行う施設となります。確かに職員は不足していますが、老健の床数は程よいのではないのでしょうか。</p>
E 委員	<p>職員は不足しております。しかし、グループホーム利用者で介護度が高くなりグループホームでの生活が出来なくなっても、特養も待機状態であることも現状としてはあります。</p>
F 委員	<p>人材確保が重点となると考えます。新潟県の取組みで3アップ宣言をし、人材確保を行っているが、効果には時間がかかる。介護労働安全センターには介護離職の課題もあげられている。得策を考えることも必要である。施設整備については即答ができません。</p>
C 委員	<p>現実からは必要と考えます。在宅で分散しているところにサービスを提供するにも職員面で考えれば不足はする。小さいものを4箇所というよりは集約した形で施設を設置した方が良い。例えば島外の業者に10年間だけ施設を運営して欲しいという条件で募集をし、ある程度の補助を行うことなど違った観点で考える必要があると思う。いつも市の職員へ伝えていることは、75歳でも働こうと言っています。そういう人を増やす事が重要。住宅についても、最後はどこか1箇所で見られる形が良いと考えます。</p>
G 委員	<p>在宅での待機、病院から特養で待機している現状もある。病院も地域包括ケア病棟を作っている。条件は2ヶ月以内に在宅へ返すという条件ですが、現実を見るととても在宅へ帰せるという状況の方は少ない。いつまでも病院には置けないため、ある程度施設は必要</p>

	<p>と思います。しかしながら、人材の確保という点では厳しいと思います。</p>
H 委員	<p>仕事柄、新しい施設については賛同できない。人材確保の点もありますし、地区の小さなエリアの中で完結できるシステムを作り上げる必要があると考えます。訪問看護も人材不足で高齢化している。年間1人700人強に訪問看護数を増やしてきたが、今後はそれを減らすことになりそう。</p>
I 委員	<p>施設というより小規模多機能型が欲しいと考えます。私の受け持ちの方では、施設に入りたいという希望はほとんど無い。ショートや訪問、デイを利用して地域で暮らしたいという人が多い。</p>
J 委員	<p>発言を遠慮します。</p>
K 委員	<p>連合で介護の要望書を提出しています。柱は、生活圏域の介護体制強化を図ってもらいたいというものです。しかし、人材確保がかなり難しいという点があります。そこに力を注がなければ、問題解決には繋がらないと考えます。</p>
L 委員	<p>私は、市の補助を受けヘルパー資格を採って、登録ヘルパーを行っていた。無資格の方を施設で雇って、資格取得し、訪問へ展開するという対応ができるのであれば、そういう方策が良いと思う。</p>
A 委員	<p>介護補助士というもので採用して、介護福祉士の資格を取得させるという方策は行っております。</p> <p>待機者が多いというものは、医療ニーズが高い人が特養申込者の中にもいることも確かである。特養に入りたくても入れない。本来は療養病床みたいなものが一番いい。この申込者調査の中で医療ニーズについての観点も加えたほうがいい。</p>
事務局	<p>介護療養病床については、介護医療院へ転換していく介護保険法の改正もあります。</p>
B 委員	<p>1点目は人材の観点。2点目は利用者の観点。利用者は、医療依存度が高い人がいる。在宅介護実態調査と申込者の数値が一致はしていないと思いますが、この調査ではほとんどの方は施設申込を考えていない。3点目は事業者の観点。事業規模として考えると広域型であれば、経営的に安定が図れるため、公募しても応募が来やすいと考えます。4点目は保険料の観点。施設整備すると保険料が上がるため、その点について市民からの理解を得られることが必要。その4点について総合的に勘案して施設整備する・しないという結論に繋がると考えます。</p>
事務局	<p>審議会の委員、市民への判断のベースとなる資料も提示する必要がある。マンパワーの確保ができるかという見込を示せるか。建物</p>

	<p>は20～30年続くわけで、20～30年ニーズがあるということを見せないと市民の納得は無い。最悪のケースでは、市内での人材の取り合いという形が考えられる。</p> <p>施設整備をすると保険料がいくら上がるか、特養入所率が全国的な視点からどの位置にいるかなどをデータで示したうえで、整備という点を考えて行きたい。</p>
事務局	<p>整備について次回以降にデータをお示しした上で議論をしていただきたいと思います。次回の日程ですが10月上旬を予定しております。本日はありがとうございました。</p>